

私学助成の拡充を求める意見書

全国では3割を超える生徒が私立高等学校に通い、幼児教育、大学教育においては約8割を私学教育が担っており、私立学校は公教育の場として大きな役割を果たしている。

平成22年度から実施され、平成26年度に拡充された高等学校等就学支援金制度と、平成26年度から実施された高校生等奨学給付金により学費の公私間格差は一定程度是正された。

しかし、私立高等学校の学費は就学支援金分を差し引いても高額な負担が残る。また、各都道府県の授業料減免制度の差により、居住する場所によって学費負担に大きな格差が存在しており、この格差をなくしていくためには国の就学支援金制度の拡充が必要となる。

平成29年度、政府は私立高等学校の授業料無償化を盛り込んだ「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。これを前提にいくつかの自治体で授業料減免制度を改善する動きがあったが、学費の自治体間格差解消のため、平成32年度とされている国による私立高等学校の授業料無償化の実施を前倒しすることが強く求められる。

未来を担う子どもたちのために、私立学校に通う生徒、保護者の学費負担を軽減し、私立学校教育本来の良さを一層発揮させる教育条件の維持、向上を図るためには、国の教育予算を増額し、就学支援金制度及び私立学校への経常費助成を拡充することが必要とされる。

よって、政府におかれては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額をされるよう当市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日

藤 沢 市 議 会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} あて